

(様式第1号)

平成26年度 第1回芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会 会議録

日 時	平成26年10月21日(火) 9:30~11:30
場 所	芦屋市役所 北館2階 第3会議室
出席者	委員長 大方 美香 副委員長 寺見 陽子 委員 下岡 きみ代 委員 飯田 眞美 委員 金光 文代 委員 安里 知陽 委員 藤原 寛子 委員 半田 孝代 委員 末谷 満 委員 三井 幸裕 欠席委員 山本 眞 欠席委員 有馬 直美 欠席委員 英 眞希子 欠席委員 伊田 義信 事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 中塚 景子 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 阿南 尚子 こども政策課主査 津村 直行 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰 関係課 保育課長 伊藤 浩一
事務局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公開
傍聴者数	3人

1 会議次第

<開会>

1. 開会の挨拶
2. 会議運営上の説明

<議題>

(報告)

- 1 グループ型家庭的保育事業の運営状況について
- 2 地域型保育事業等の基準について

(協議)

- 1 地域型保育事業の取り組みについて
 - (1) 小規模保育事業者の募集について
 - (2) 今後のスケジュールについて

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1-1 地域型保育事業の認可基準について
- 資料1-2 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に係る省令の基準と条例で定める基準の比較及び基準設定の考え方
- 資料1-3 芦屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 当日資料1 グループ型家庭的保育事業利用者アンケート
- 当日資料2 平成26年10月1日の入所予定児童数
- 当日資料3 芦屋市小規模保育事業者募集要項（案）

3 審議経過

<開会>

1. 開会の挨拶

【事務局から開会の挨拶】

2. 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

3. 資料の確認

【事務局より資料確認】

<議事>

(報告)

1 グループ型家庭的保育事業の運営状況について

(委員長) 議題中の報告1のグループ型家庭的保育事業の運営についての説明をお願いします。

【伊藤課長より資料説明(グループ型家庭的保育事業の運営について)】

(半田委員) 「5歳まで同じ所で生活できる状態を市役所がきちんとしてほしい」という保護者の意見で、同じ所とは同じ保育所という意味ですか。

(伊藤課長) そのような趣旨だと思います。

(委員長) 3歳から転所しなければいけないということですね。

(飯田委員) このアンケートは保護者の気持ち反映されていると思いますが、保育所を評価する場合には保護者の意見だけではなく、子どもの発達の状況、家の状況、施設内の環境というハード的な部分も調べた上で評価するというのが普通だと思います。保護者は働かなければいけないので保護者の気持ちが前向きなのは納得できますが、その他の評価はどのようにされたのでしょうか。

(伊藤課長) 第三者評価になると思いますが、今回は利用者アンケートを実施しました。

(飯田委員) 特に今回基準が認可保育所とは違うと思いますが、その基準の変化がプラスなのかマイナスなのかを評価すればわかりやすいと思います。例えば、保育士でない方が勤務されているという点で、施設側と保護者側からどのような意見が出たのかというような具体的な評価をした方がわかりやすいと思います。

(伊藤課長) 認可保育所と状況が違うというところがアンケートでは十分表現されていないと思いますので、確認していきたいと思います。

(飯田委員) 今後は、質問項目を作成したら事前に見せていただきたいと思います。

(藤原委員) 概ね良いと思いますが、アンケートの回答が施設側に見られると思い、あまり批判的に書くとよくないという気持ちがあるのではと思います。14番の安全に関する質問で1人だけ「いいえ」ですが、この1人の方の不安を理解することが次に活かせることになると思います。

(半田委員) 保護者の方たちは預けられる施設に対して緊急時の対応等に安心感はあるのでしょうか。

(委員長) アンケートは多数決の意見で判断せずに、少数の貴重な意見を丁寧に見ていくことが今後の予防になっていくと思います。

(伊藤課長) 14番について、課内と施設の方と会議を実施しましたが、どのようなところに不安を感じているのかわかりませんでした。今回のことを踏まえて、14番の設問のようなものには別記ができるようにアンケートの設計を変えていこうと思います。

(委員長) アンケートの取り方は25名の方に渡して利用している保育所で回収ですか。

(伊藤課長) 封筒に入れて配布し、園もしくは市に無記名で提出していただきました。

(委員長) 25人という少人数なので、無記名でも憶測されてしまうので意見が控えめになってしまう可能性があるということが、今後の課題になると思います。

- (下岡委員) このアンケートに関しては、保育所長会でも保育課長からいろいろな提案がありましたが、細かければ細かいほど回答しづらいので、まず第1回目のアンケートということで、書きやすいものにし、自由意見欄のスペースを大きくとりました。貴重な意見をいただきましたので、次回からのアンケートを検討していきたいと思います。
- (三井委員) 先ほどの「いいえ」という意見の方を特定されないようにしなければならないと思います。それについては2か所とも毎月施設長を呼んで状況確認やこちらの思いを伝える意見交換をして、レベルアップを図ったり、毎月訪問して、現状確認をしています。アンケートにもありましたが、安全面については特に注意をしてやっていきたいと思います。
- (副委員長) このようなものを実施するのはよいと思いますが、やり方が大切で、回収率は悪くなるかもしれませんが、施設を経由せず直接郵送で行政に送る方法がよいかと思いません。アンケートの回答で「いいえ」のあった項目について、苦情マニュアルのチェックと保護者の参加について何か助言されたらよいと思いました。
- (委員長) まず一步前進したということで、継続的にやっていただきたいと思います。少数のときにやり始めたことを積み上げていかないと、人が多くなってからではいけないので、リスクを回避できるように今のうちから今後の対応に活かしていただきたいと思います。
- (副委員長) アンケートを作成する際、個人の属性がわかるように、どれくらいの距離のところにいるかなど個人情報に触れない程度に利用者の状況を聞き、情報と確認出来るようにお願いしたいです。
- (委員長) 次の地域型保育事業の基準についてお願いします。

2 地域型保育事業等の基準について

【事務局より資料説明（地域型保育事業等の基準について）】

- (委員長) 各市町村では国基準というところが多い中、思い切った判断をしていただいたということで評価できると思います。
- (下岡委員) これに関しては、国基準になるのではないかと心配していましたが、現場のことをよくわかってもらえたと思います。今の配置基準を守るとするのは非常によかったと思います。保育士免許を持っていても使っていない潜在的な保育士を活用できればと思っており、働く女性が増えていくというのは活性化につながると思います。
- (飯田委員) 潜在的な保育士の掘り起こしもしていかなければならないと思います。園長会の意見でもありましたが、保育士を採用するのは大変でどこの保育所も保育士を採用するのに困っています。新しい施設ができれば条件の出し合いになってしまうのではないかと思います。いろいろな意味で職場環境、処遇環境を整えるという切実な意見が園長会でも出ていました。
- (安里委員) 保育士資格の話ですが、保育士資格を取るチャンスを逃したけれども自分の人生の経験を活かしてこのような仕事をやりたいということはあると思います。その中で保

育士資格を取れずに憧れだけを持っている人もたくさんいると思います。保育士資格を持っているけれどそれを使っていない人もいると思います。こういった熱い思いを持った人たちにチャンスがあるということで、個人的には期待している部分もあります。

(下岡委員) そのような意味で3年の間に必ず資格を取るという制約を設けることもしていくべきだと思います。何か起こった時に、資格がないから責任がないということではいけないと思います。

(委員長) 問題は子育て支援員という新しいものつくろうと国も動いていて、研修のあり方もいろいろな議論がされています。保育士に対しては国家資格がないのに保育士と名乗っては罰則があります。それに対して、子育て支援員は研修を受ければ名乗ることができます。芦屋市としてもそのリスクを考え、働きながらステップアップしていけるような補助制度をつくり、職場環境や金銭的な援助の見通しを立てていかないと、最終的にリスクが出てくるのではないかと思います。ただ、長時間労働で仕事量も多くなっており、正職員ではなくパートタイムで働かれている方が多く、それに対する費用対効果もついてこない状況です。市としてどのように考えていくのが重要だと思います。できるだけ資格がある方が望ましいとは思いますが。

(半田委員) 採用する際には、最終的には資格を取ることを前提にさせていただかないといけないと思います。責任感を持って働いていただきたいと思います。

(副委員長) みなさんのおっしゃる通りだと思います。今回出た意見をこれからの組織的な計画に入れ込んでいただければと思います。

(委員長) 子育て支援の研修システムを市町村に下ろそうという動きもよく考えることが必要だと思います。働いてからも継続的に研修が受けられるようにしていかなければならないと思います。それでは地域型保育事業での小規模保育の事業者の募集についてお願いします。

(協議)

1 地域型保育事業の取り組みについて

(1) 小規模保育事業者の募集について

【事務局より資料説明（小規模保育事業者の募集について）】

(委員長) 募集要項案について、何かご質問等ありますか。

(安里委員) 5ページの「4 小規模保育施設の運営に関する条件」の(13)で、「3歳以降の受入れを担う連携施設を確保すること」とありますがどういったことでしょうか。

(事務局宮本) 保育内容の支援というのはここに書いてありますが、小規模保育事業は庭や遊具がないので、連携施設の大きな保育所に遊びに行かせてもらったり、他年齢の子どもと一緒に保育をすることです。代替保育はまだ具体的に話を進められていないのですが、小規模保育はスタッフの数も限られていますので、万一、緊急で保育士が休むことになって対応できない場合は、連携施設から応援を呼んで代替保育をするということも

あります。3歳以降の受入れは先ほどのグループ型保育の保護者の心配にもあったように、2歳で一度卒園していただき、その後3歳以降も連携施設でという協定を結んでおけば、安心して3歳以降も保育を受けることができるように、連携施設の確保が小規模保育に課せられたものです。具体的なものについては、5年間の中で連携施設を確保して3歳以降の保育をしていこうということです。

(安里委員) 民間の保育園、幼稚園、認定こども園と連携した場合、3歳になって卒園した際に、そこに確実に入ることができるのでしょうか。

(事務局津村) 国は29年度までに待機児童の解消を図り、地域の中で教育、保育の提供を図っていますので、この5年間の猶予の中で受け皿の確保というものが最終形になると思います。連携施設へのスムーズな移行で保護者が安心できるというのが理想です。

(安里委員) 入れなかったということもあり得るということですか。民間と書いてあるので市は関与しないのでしょうか。

(事務局津村) 契約は施設の方になりますが、入所に関わる部分は市が認定を行いますので、市は必ず関与します。

(委員長) 子ども同士の関係性をいかにスムーズにするかを受け入れ側に伝え、見通しを持ってやっていただきたいと思います。

(末谷委員) スケジュールですが、今から募集、審査、ヒアリングをして、決定するのはいつですか。

(事務局津村) 11月から募集をして、利用者の受付は12月、施設改修や職員募集を1月以降にできればと思います。

(末谷委員) 15人以上の定員で予想した場合、保育士を4人以上とパートも集めないといけません、年末に決まって4月1日開所ということは客観的に見て厳しいかと思うのですが。

(事務局津村) 人の配置だけでなく、改修工事についても非常に厳しいスケジュールになることは認識しています。

(末谷委員) 例えば15人定員にした場合、子どもの年齢によって職員配置が異なると思いますが、それが決まるのがいつになりますか。

(事務局津村) 申請の段階で事業者を確認することになりますが、0歳と1、2歳の定員について示していただくことになります。

(委員長) 来るかどうかわからない中で定員を決めていかなければいけないということです。

(末谷委員) 来るかどうかもわからないですね。成り立つのでしょうか。

(委員長) 今は待機児童が多いですから成り立つでしょう。

(下岡委員) グループ型家庭的保育事業の人数はここには入っていないのでしょうか。

(事務局津村) グループ型家庭的保育事業所に入った場合でも、認可保育所が空いて順番が来た場合にはそちらに行っていただく形をとっています。この中から引いてしまうと数が変わってしまいますので、人数は入っておりません。

(下岡委員) どこの保育所も定員より多く受け入れていると思いますが、連携するときに、準備期間の5年間は今ある保育所に行けるようにするということですね。

(事務局津村) 現在パブリックコメントをとっていますが、計画的には29年度までにニーズに対応

する施設整備を行い、今後の3年間で重要だと思えます。

(三井委員) 基本的に円滑化というのは臨時的でやむを得ないものだと思いますが、待機児童解消に向けて施設を誘致なりつくっていかねばいけません。バランスを見ながら、努力をしながらということでご理解いただきたいです。

(安里委員) グループ型家庭的保育事業をしたときに条件がありましたが、今回の募集要項にはないのですか。

(事務局津村) そこまではうたっておりませんが、社会的基盤をしっかりとすること、事業者の保育に対する考え方などをヒアリングしながら進めていくということになります。

(安里委員) 知識だけでもよいということですか。経験があれば優遇されるなどありますか。

(事務局津村) もちろんそれはあります。

(委員長) それでは、今後のスケジュールについてお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局から資料説明（今後のスケジュールについて）】

(委員長) もし人が揃わなかったら利用者に迷惑がかかりますが、リスクマネジメントはお考えですか。

(事務局津村) 設備面につきましては、大きさによって建築基準法上の基準が変わってくることで、消防法上において用途が変わってくることで等さまざまな制約があります。職員募集については、国基準より高く考えていますので、市として助成体制を現在検討中です。

(藤原委員) この事業者を募集するというのは、事業者が条件にあった人を募集するということですか。

(飯田委員) 事業が上がった段階で即募集ということになると、人の奪い合いになると思います。開所、閉所時間の延長により、朝晩の制約は特に大きいと思います。芦屋が特別なインセンティブを出せば少しでも増えるのではないのかと思います。

(下岡委員) 来年の4月から始まるということで全国の自治体で保育士を取り合っています。だから芦屋はどのように保育士を確保していくのか非常に心配しております。

保育士の社会的地位が高まっていくことはよいことだと思います。だからといって確保できないというのはよくないので本当に大変だと思います。

(委員長) 一般の保育園に人が集まらないのに小規模にまわってくるというのは難しい問題だと思います。

(金光委員) 定員のことで等を考えていただいてありがたいと思います。3歳以降がどうなるのかという預ける側の不安を取り除くことが大きな課題だと思います。

(末谷委員) 現在0, 1, 2歳児が190名、4月に3園小規模開所で最大でも57名ですが、待機児童解消に向けて、3園でよいのか、今後増やす予定があるのか教えていただきたいです。

(事務局津村) 基本的には今回の募集は3園ということで行っております。今後の計画につきましては、現在パブリックコメントをとっている事業計画に年次ごとの整備計画を組み込

んでいますので、それに基づいて進めていきます。

(委員長) 今は子どもが多いですが、5年後には子どもが減り、取り合いになっているかもしれません。

(副委員長) 子どもが減った時のことを考えて施設整備をしていかないと空教室が出たときにどうするのかという問題も出てきてしまいます。

(委員長) 芦屋で家賃補助というのはあるのでしょうか。

(事務局津村) 工事期間の1月から3月までの改修については、安心こども基金を利用した補助金が出ます。

(委員長) 工事に対してですか。

(事務局津村) 工事と賃借料です。4月の開所後については、公定価格の中で相当分が出ます。

(委員長) 協議事項についてこれに基づいて進めていくということで、手が挙がらなかった場合どうなるのでしょうか。また1園だけ手を挙げた場合はどうなるのでしょうか。

(事務局津村) 基準を満たしているのかなどいろいろな判断をする必要があると思います。

(委員長) 1園でもだめな場合もあり得るということです。対立候補があれば選びやすいと思いますが、準備期間が短いですがよろしくをお願いします。

【事務局からその他連絡事】

(委員長) アンケートにつきましては継続的に続けていただきたいと思います。協議につきましては、みなさんから出た意見に基づき早急に募集をしていただき、人手不足のままにならないようにしていただきたいと思います。これをもちまして第1回芦屋市子ども・子育て支援新制度検討委員会を終了いたします。

<閉会>